

令和 6 年度

事 業 計 画 書

公益財団法人瀬戸市文化振興財団

令和6年度 公益財団法人瀬戸市文化振興財団事業計画

平成24年4月1日、当財団は新たに公益財団法人として認定され、令和6年度で13年目を迎えます。

これまで、「やきもの」を基軸とした文化芸術と文化財保護を一元的に事業展開することで、瀬戸市及びその周辺地域の文化振興に寄与してきました。

また、瀬戸市文化センターを始め、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館の指定管理者として、施設利用の向上並びに適切な管理運営に努めています。

こうして培ったノウハウや人的資源を活かし、今後も適切な財務管理のもと、より効率的かつ効果的な事業運営を実施するとともに、公益財団法人として、公益の増進及び活力ある社会の実現に取り組んでいきます。

瀬戸市では、第6次瀬戸市総合計画において、「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を将来像に掲げ、様々な施策が展開されています。

文化芸術振興を担う当財団としましても、瀬戸市総合計画に示されている、「誰もが生涯にわたって学び、郷土に対する誇りと愛着を深める豊かな地域づくり」を目指し、「文化芸術活動の支援や奨励」、「文化財等の伝統文化の継承と陶芸文化の新しい活用」等の諸施策を展開するための事業を行政と連携しながら実施していきます。

令和3年度からは、瀬戸市文化センター等の指定管理を受託しており、引き続き、施設の特徴を活かしながら、市民の皆様が親しまれる施設として適切な管理運営ができるよう取り組んでいきます。

また、令和6年は磁祖・加藤民吉翁の没後200年という節目の年となり、当財団としても、市民の郷土に対する誇りと愛着の醸成につなげていくよう記念事業に取り組んでいきます。

一方、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症は、私たちの社会生活に大きな影響を及ぼしてきました。引き続き、感染状況を注視しながら、市民の皆様がより身近に文化芸術に触れていただける機会を創出し、自主的・創造的な文化活動が盛んに行われるよう、主催公演事業や企画展事業、活動支援事業等を実施していきます。

また、地域住民の生活に潤いを与え心豊かに過ごすための施策として、文化芸術活動を充実していきます。また、こうした取り組みは、市民の誇りと愛着の醸成やシティプロモーションにもつながると考えています。

以上、当財団では、「やきもの」のまち瀬戸の発展のため、次に掲げる基本方針のもと令和6年度事業に取り組んでまいります。

【基本方針】

- ① 公益財団法人として、公益の増進と活力ある社会の実現を目指します。
- ② 市民が文化芸術活動に参加できる環境づくりを支援します。
- ③ 地域経済の活性化や魅力あるまちづくり活動に寄与します。

1. 文化施設を活用して、市民が文化芸術に触れる機会と場を提供する事業

文化芸術の振興を図るため、文化施設を活用して、さまざまな分野の鑑賞事業や体験事業、国際アート事業を実施し、市民が身近に文化芸術に触れる機会と場を提供します。

(1) 舞台鑑賞の機会を提供する事業

① 文化ホール主催公演事業

内容：外部制作の公演を活用し、さまざまなニーズに対応した鑑賞型ホール事業として各ジャンルや幅広い年齢層に公演を開催します。

- ・落語公演（三遊亭小遊三・柳家花緑・林家たい平）共催事業
- ・荒牧陽子×松浦航大 歌マネ！最強ジョイントコンサート 共催事業
- ・chay ソロコンサート
- ・声優朗読劇フォアレーゼン「徳川義直と春姫」

を予定

会場：文化センター文化ホール

② 音楽鑑賞・音楽活動普及公演事業

内容：音楽鑑賞の機会を作るために文化ホールや美術館のロビーなどを活用し、演者と対話できる距離感で上質な音楽を楽しむ公演を開催します。また、地域で活躍する若手アーティストを積極的に活用し、音楽活動の普及・人材育成に努めます。

- ・3台ピアノとティンパニで聴く交響曲 共催事業
- ・美術館ロビーコンサート

を予定

会場：文化センター文化ホールほか

③ 舞台芸術普及及び体験型事業

内容：舞台芸術や文化施設に関心を持つきっかけ作りとして、幅広い年齢層が参加できる事業を様々な団体と連携して実施します。また、アウトリーチ事業として、小中学校にアーティスト等を派遣し、子どもたちに質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を市教育委員会と連携して提供します。

- ・「アートでともだち」（学校アウトリーチ事業；小中学校で実施）等を予定

会場：文化センター、市内小中学校ほか

(2) 美術鑑賞の機会を提供する事業（企画展開催事業）

① 美術作品の展示を行う事業

内容：美術館企画展事業として、特別企画展、特別展、企画展を開催します。

- ・特別展「せとものフェスタ2024 瀬戸市美術館特別展 春岱ー稀代の名工ー」（仮称）

- ・特別展「北川民次と久保貞次郎—真岡市コレクションを中心に—」（仮称）
- ・特別展「磁祖加藤民吉没後 200 年事業 瀬戸市制施行 95 周年記念 瀬戸市美術館特別企画展 瀬戸染付—軌跡そして技と美—」（仮称）など

②陶芸・ガラス工芸作品の企画展を行う事業

内容：展示棟では、現代陶芸及びガラス工芸の作品を紹介する展示を開催します。交流棟では、季節をテーマとし、登録作家による企画展示・販売を行います。

[展示棟企画展]

- ・「開館 25 周年特別展 新世紀工芸館研修修了生展（仮称）」※Part1・Part2
- ・「アーティスト イン レジデンス 寄贈作品展」（仮称）
- ・「国際芸術祭あいち 2025 関連事業 プレ企画」（仮称）
- ・「愛知県陶磁美術館×瀬戸市新世紀工芸館 連携事業企画展」（仮称）
- ・「新世紀工芸館 第 21 期研修生修了作品展・第 22 期研修生作品展」など年間 5 回程度実施予定。

[交流棟企画展]

- ・「夏の陶とガラス展」
- ・「冬のおくりもの展」

など季節をテーマにして年間 5 回実施予定。

会場：新世紀工芸館

③伝統工芸品の企画展を行う事業

内容：伝統的工芸品に指定されている「瀬戸染付」を中心として紹介する展示を開催します。

[染付展示室企画展]

- ・「吹き墨技法・富士山・草花」などをテーマとした染付作品を中心に企画展示を行う。年間 3 回実施予定。

[本館企画展]

- ・「若手染付作家作品展」、「染付工芸館修了生作品展」を前期と後期に実施予定。

会場：瀬戸染付工芸館

④地域の美術作品の展示を行う事業

内容：瀬戸市にゆかりのある作家等の企画展示や、瀬戸信用金庫が所蔵する北川民次及び瀬戸陶芸協会等の作品の展示を瀬戸信用金庫から受託します。

（公益財団法人瀬戸信用金庫地域振興協力基金助成事業等）

- ・企画展：年 7 回開催予定

会場：瀬戸信用金庫アートギャラリー

(3) 体験活動の機会を提供する事業（体験事業）

内容：やきもの文化・技術を伝えるため、各種体験教室等を開催します。また、次代を担う子どもたちを対象として文化芸術を体験する機会を提供するため、文化団体と連携して体験講座を開催します。

(ア) 新世紀工芸館体験事業

- ・「陶芸体験」 年 12 回開催予定
※愛知県陶磁美術館との共催事業を含む。
- ・「ガラス体験」 年 8 回開催予定
- ・「やきもの体験セミナー」 年 4 回開催予定
※器の使い方セミナーなど

(イ) 瀬戸染付工芸館体験事業

- ・「瀬戸染付体験教室」 年 5 回開催予定
- ・「いつでも気軽に瀬戸染付！」 常時開催
- ・「出張！染付体験教室」 随時開催予定

(ウ) 文化体験講座

- ・舞踊、三味線、箏、和太鼓、書道、陶芸、彫刻、茶道、囲碁等
夏休み期間中に開催
- 会場：文化センター文化交流館他

(4) 文化芸術に触れる場の提供を行う事業（施設貸与事業）

内容：瀬戸市から指定管理者として受託した文化施設を市民の文化活動の場として提供します。

会場：文化センター文化ホール、文化交流館

新世紀工芸館交流棟（交流棟ギャラリー1.2、展示棟ギャラリー3.4.5）

2. 市民の主体的な文化芸術活動を支援し奨励する事業

新世紀工芸館・染付工芸館では、陶芸、ガラス工芸、そして伝統技法である瀬戸染付の担い手となる次世代の作家を養成するための研修生を受け入れ、開館以来、多くの修了生・作家を輩出しています。両工芸館の研修制度は、基本的に「自由な制作」・「自由な創造」を掲げ、研修生は自らの課題に取り組み、自らの計画に基づき制作活動に努めてきました。

財団では、2年間の研修で必要となる充実した施設運営に努めてきました。しかし、人材育成に主眼を置けば、研修生がどのようにして自らの作品制作の本質を捉え、作家としての資質を学び得るのかを様々な手法で支援する必要があります。したがって、作家としての多様な考え方を認めつつ、新しい時代へ向けた人間形成につながる取り組みを進めてまいります。また、市民の創作・発表といったコンクールの実施、文化芸術活動団体等への支援を通じて、人材育成や主体的な文化芸術活動を奨励します。

(1) 人材育成の機会を提供する事業（人材育成事業）

(ア) 陶芸・ガラス工芸分野における人材育成を目的とした研修事業

内容：陶芸とガラス工芸の創作活動の場として、技術・技能・知識を習得し、幅広い視点から創造性豊かな表現を深めるための研修を行います。

会場：新世紀工芸館

(イ) 瀬戸染付の技術伝承における人材育成を目的とした研修事業

内容：伝統工芸である瀬戸染付の保存・伝承を目的として、技術・技能・知識を習得するための研修を行います。

会場：瀬戸染付工芸館

(ウ) 工芸館研修生育成のための事業

内容：市内在住作家と研修生との座談会等を実施します。また、国内外で活躍する作家の招聘あるいは工房等を訪ねるなど、第一線の表現に触れる機会を提供します。

会場：新世紀工芸館、作家工房等

(エ) 現代工芸に関わる普及活動に向けての事業

内容：近現代工芸の研究者や専門家、作家等を招聘し、市民参加の講演会等を実施します。

会場：文化センター等

(オ) 研修生による作品の展示販売の促進

内容：研修生が主体となって企画する展示販売を促進するため、会場の確保や実施機会を積極的に支援します。

会場：市内及び市外の施設等

(2) 文化芸術活動を支援・奨励するための事業

(ア) 美術作品のコンクールを行う事業（瀬戸市美術展）

内容：日本画・洋画・彫刻・陶芸・書道・写真・工芸美術の7部門で作品を「瀬戸市美術展（第77回）」として広く公募し、優れた作品は表彰するとともに、入賞・入選作品の展示を行います。

会場：文化センター文化交流館

(イ) 文芸作品のコンクールを行う事業（瀬戸市文芸発表会）

内容：俳句・川柳・短歌・詩の部門で作品を「瀬戸市文芸発表会（第73回）」として公募し、優れた文芸作品は表彰するとともに、文芸誌「窯火」を発刊し作品を紹介します。また、講師を招き講演会を開催します。

会場：文化センター文化交流館

(3) 発表する機会を提供する事業（市民文化活動支援事業）

(ア) 舞台における文化活動の発表を行う事業（文化の祭典）

内容：市民の文化芸術活動を促進するため、邦楽、洋楽Ⅰ、洋楽Ⅱ、詩吟・民謡・和太鼓の4部門で「文化の祭典」を開催します。

会場：文化センター文化ホール

(イ) 吟行会を通して文芸の発表を行う事業（ふれあい吟行会）

内容：瀬戸市近郊の景勝地を訪問する吟行会を開催します。また、成果は作品集としてまとめ配布します。

場所：岐阜県垂井町（予定）

(ウ) 美術、いけばな、茶道における文化活動の発表を行う事業（ふれあい芸術展等）

内容：日本画・洋画・彫刻・陶芸・書道・写真・工芸美術の部門において、市内で活躍する作家と市内文化団体のコラボレーションによる展覧会「ふれあい芸術展」を開催します。また、市内文化団体による「書道展」「いけばな展」「市民茶会」等をそれぞれ開催します。

会場：文化センター文化交流館

(4) 将棋文化支援事業

内容：瀬戸将棋文化振興協会と連携し、将棋を通じた伝統文化の継承や知識の普及向上を図るとともに、地元棋士の活躍を応援し、この将棋文化を市民の誇りと愛着の醸成やシティプロモーションに活かしてまいります。具体的には、第21回詰将棋解答選手権（瀬戸会場）や、夏休み瀬戸将棋グランプリ2024（こども将棋大会・指導対局等）の開催及び広報活動等の事業に対し支援します。

3. 文化財に関する調査・研究及び情報提供を行う事業

瀬戸は、平安時代後半から現代にかけて1000年余の歴史を持つ陶磁器産地であり、その歴史は我が国の窯業史にとって重要な位置を占めると同時に、郷土にとっても重要な産業史でもあります。瀬戸市では、市内各所に存在する文化財・文化遺産を活用した観光・産業による地域の活性化とともに、まち全体のブランド化やシビックプライドの醸成を目的とした「瀬戸市歴史文化基本構想」が策定されました。

当財団としましても、本市の最大の特徴である窯業についての調査、資料収集・整理、研究を通して、情報の提供と学習活動の機会を提供し、基本構想の実現に向けた事業展開により、市民文化の向上や郷土愛の増進を図ります。

(1) 埋蔵文化財の発掘調査及び資料の整理・保管、調査結果・研究成果の情報提供を行う事業（埋蔵文化財調査事業）

内容：埋蔵文化財を適切に保護し活用するために必要な措置として、記録保存のための発掘調査や重要遺跡の保存のための試掘調査を行い、その考古学的な調査結

果・研究成果を報告書にまとめて公開するとともに、出土遺物を適切に整理・保管し普及啓発事業等に活用できるようにします。

(基本構想：文化財・文化遺産の総合的把握と適切な保存・管理)

(ア) 埋蔵文化財の保護・保存のため、発掘調査や試掘調査を行う事業（発掘調査）

・発掘調査

内田町遺跡・半ノ木窯跡（市内）

・試掘調査

市内遺跡発掘調査（市内）

(イ) 出土品の整理、発掘調査資料の整理を行う事業（整理作業）

・未整理遺物の整理

下品野遺跡・扶桑北窯跡（市内）

・調査データのデジタル化

(ウ) 成果をまとめた報告書を刊行し公開する事業（報告書作成）

・調査報告書の刊行

下品野遺跡・扶桑北窯跡（市内）

(エ) 発掘調査中に遺構等が検出された遺跡を公開し、現地説明会を実施する事業

・発掘調査を行う遺跡で予定

(2) 窯業史や文化財の調査・研究、資料の収集・整理を行い、成果の情報提供を行う事業

(基本構想：文化財・文化遺産の総合的把握と価値の共有化)

(ア) 瀬戸焼データベースの作成・情報提供を行う事業

内容：全国の自治体、財団等が発刊した受領図書を登録し、その中から瀬戸焼に関する情報を入力することにより、全国から出土した瀬戸焼を種類や時代ごとに抽出可能なデータベースを構築し、その成果を公表します。

(イ) 瀬戸窯を中心とした文化財に関する研究成果の情報提供を行う事業

内容：「埋蔵文化財センター研究紀要 第26輯」を刊行します。

「令和5年度年報」をホームページ上で公開します。

(3) 文化財に関する学習活動の機会を提供する事業（普及啓発事業）

(基本構想：文化財・文化遺産の活用)

(ア) 瀬戸焼を中心とした窯業史についての講演会を開催する事業（歴史講演会）

内容：(イ)の企画展にそった歴史講演会を開催します。

「茶道と茶道具」（仮称）

会場：長久手市文化の家（長久手市）

(イ) 瀬戸焼をテーマとした企画展示を行う事業（埋蔵文化財企画展）

内容：日本にお茶の文化が芽生えてから、瀬戸窯や美濃窯では、多くの茶道具を

作ってきました。これらがどのような時代背景のもとに生まれたのかを、考古学的な調査・研究成果も踏まえて概観する企画展を開催します。

「瀬戸窯と茶道具の歴史」（仮称）

会場：長久手市郷土資料室（長久手市）

- （ウ）瀬戸焼の歴史や民俗、産業史に関する常設展示を行う事業（瀬戸蔵ミュージアム常設展）

内容：瀬戸の伝統産業であるやきものづくりを核に、瀬戸の特徴的な建物のジオラマ復元や窯業関連道具の展示、瀬戸焼の歩みなどを紹介する常設展示の一部入れ替えを行います。

会場：瀬戸蔵ミュージアム 常設展示室

- （エ）歴史資料や発掘調査成果等の企画展示を行う事業（歴史・文化財企画展）

内容：「新出土品展」（仮称）、「収蔵品展 2020－2023」（仮称）、「瀬戸窯業試験場の沿革」（仮称）等

会場：瀬戸蔵ミュージアム 企画展示室

- （オ）文化財、史跡の見学会を行う事業（文化財見学会）

内容：文化財を対象とした見学会を開催し、遺跡・出土品等の紹介・解説を行います。

会場：市内文化財所蔵施設等

- （カ）学校や市民の学習会に講師等を派遣する事業（講師等の派遣）

内容：文化財や歴史についての理解を深めるため、学校や市の行事等に職員を講師として派遣します。

- （キ）瀬戸焼の歴史や民俗、産業史に関する学習活動の機会を提供する事業

内容：普及啓発事業の一環として、学校の学習内容と連携し瀬戸市内外の小中学校を始めとした社会見学の受け入れを行います。

会場：瀬戸蔵ミュージアム

4. 公益目的事業の推進に資するために行う事業

- （1）指定管理者として管理運営を受託した施設を公益目的とした事業以外に貸与する事業

内容：指定管理者として管理運営を受託した文化センターを、文化振興事業以外に利用する個人や団体等へ貸与する事業を行います。

